

## インタビュー・制新政意

山形県健康福祉部児童家庭課の  
小野クナ子主幹に聞く

# 連帯して次世代を育成

支援対策推進法と子育て環境の整備



わが国の少子化は急速に進んでおり、二〇〇二年には一人の女性が一生の間に生む子どもの数（合計特殊出生率）が過去最低の1.311人を更新した。本年七月、「次世代育成支援対策推進法」が成立され、政府の少子化・子育てへの取り組みが本格化してきた。少子化が進む背景と子育て環境の現状、また次世代育成支援に向けた山形県の取り組みについて、山形県健康福祉部児童家庭課の小野クナ子主幹に聞いた。

七月に成立した「次世代育成支援対策推進法」の目的と内容は、

小野主幹 少子化の原因は「未婚化、晩婚化」に加えて、「出生数そのものの低下」があげられる。今回成立した次世代育成支援対策推進法は、少子化の要因を取り除き、急速に進展する少子化の流れを少しでも変えたいという思いから成立された。「次世代育成支援対策」とは、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備のために、行政の施策や、企業の雇用環境の整備など、国、地方公共団体、企業などが一体となって取り組んでいく対策である。具体的には、まず次世代育成支援対策に関する「行動計画策定指針」が示され、それにもとづいて県、市

町村などの地方公共団体と三百一人以上の従業員を有する企業がそれぞれの行動計画を策定し、平成十七年度から具体的な目標に向けて取り組むことになる。また平成十八年度からは取り組み結果に対する評価が公表される。

少子化が進む背景は、

小野主幹 一概には言えないが、近頃は親と一緒に暮らす若者やいつまでも親に頼る若者が多く、生活レベルがずいぶん高くなっている。この若者たちが結婚し、仕事と子育てを両立することが厳しいと、仕事を辞めざるを得なくなり、片方だけの収入で生活しなければならなくなる。そうなると、これまでよりも生活水準が下がってしまうため、なか

か結婚に踏み切れず晩婚化が進む。また、出産後も引き続き勤められるということがきちんと保証されていれば、それほど心配することなく結婚、出産できるのだから、フランスやアメリカなど他の先進国と比較すると、日本はまだ仕事と子育てを両立するための基盤整備が不足している。

育児休暇取得に対する意識のバリアがあるのでは。

小野主幹 平成十一年に男女共同参画社会基本法が制定され、男女平等の精神は理解されてきてはいるが、男性が育児休暇を取得することに對して男女ともに「まわりの目が気になる」といった抵抗があるようだ。さらに育児休暇を取得することによって、昇進が遅れたり、それまでのポストが失われたりする不安があるだけでなく、育児休暇中は給与が支払われない点は子育て世代にとってはつらい。そのために、どちらかといえば給与の少ない女性が育児休暇を取ることが多くなっている。しかし、育児休暇を取得すると一時的に仕事から離れるために、「復帰しにくい」と

感じる人も多く、そのために育児休暇を短くしたり、あるいは育児休暇を取得せず、産休後すぐに職場に復帰する人も少なくない。

そのため国では、育児休暇を取得することに対する不安を取り除くため、復帰直前に研修制度を設けている企業、または育児休暇中の社員に対して情報提供している企業に「職場復帰プログラム実施奨励金」という制度を作って支援を行っている。また事業所内託児施設を設ける企業には、設置費用や運営費を助成する制度もある。

### 山形県の少子化の現状は。

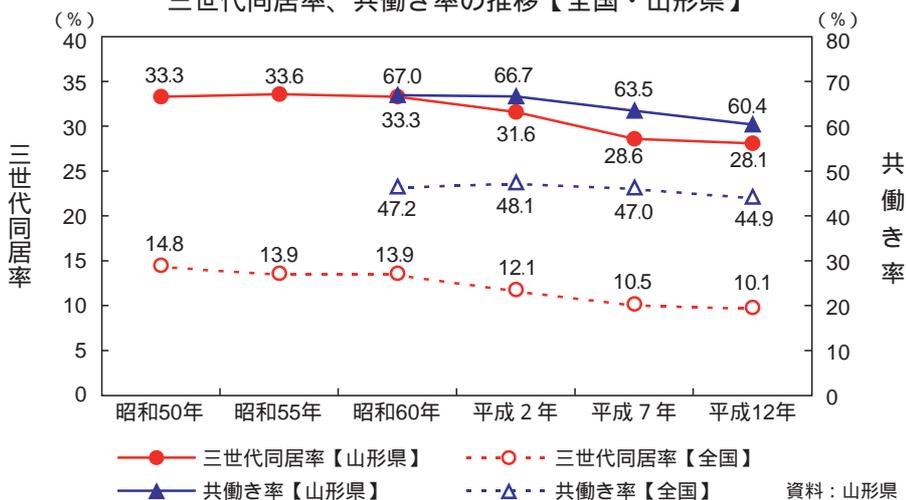
小野主幹 山形県の少子化の状況をみると、全国と同じように「未婚化、晩婚化」の進展によって出生率は年々減少している。それに加えて、山形県にとっては、「若者の県外流出」が出生率低下の要因となっている。高校卒業後、県外の大学などへ進学するために、十八歳前後の人口が大きく減少する。しかし卒業後に山形に戻りたくても就職先がないために、山形に戻ることができない若者や、そのまま首都圏で就職してしまう若者も多い。そのため、減少した若者人口は流出前に戻らず、生まれる子ども数も少なくなる。今後、山形で暮らす若者が増えるために、若者の雇用の場を創出していく施策や、山形で起業したいと思っている若者を支援することなども検討していく必要があるのではないかと思います。

### 山形県の子育て環境の特徴は。

小野主幹 山形県は全国でも「三世代同居世帯が多く、共働き率が高い県」といわれているが、「三世代同居率は年々減少しており、都市部を中心として核家族化が進んでいる。三世代同居世帯であれば、家族みんなで子ども

もの面倒を見ることができると、核家族化がすすんで夫婦だけの世帯になると、子どもを預ける場所がなければ仕事に復帰することは難しい。さらに、最近は育児に悩み、誰にも相談できず、イライラが募る母親も増えており、このことは共働き家庭よりも専業主婦家庭に多くみられる。そのために山形県では、「地域での子育て支援」を重点とし、育児のネットワーク化やボランティア養成講座などを開催している。また、各総合支庁管内に

三世代同居率、共働き率の推移【全国・山形県】



「子育てコーディネーター」を配置して育児ネットワークの支援や相談を受けている。

次世代育成支援の推進に向けて、山形県ではどのように取り組んでいくのか。

小野主幹 山形県では、これまで種々行っている施策をより効果的に、総合的に取り組むため、また次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定するために、部局横断的な体制として「子育てするなら山形県」推進本部を立ち上げた。次世代を担う子どもを健全に育成するための取り組みは全部局に該当し、例えば土木部では子どもが多い家庭向けの県営住宅の建設やベビーカーでも歩きやすいバリアフリーの道路整備などが考えられる。次世代育成支援には多くの課題があるが、まず身近なことから始めていくことが大切。例えば、父親が育児休暇を取得できなくても、出来るだけ早く帰宅して、子育てする時間を持つことができれば、母親の負担は大分軽減される。さらに夫婦で育児について話し合う機会をもつことによって母親が孤立化することも少なくなる。また山形を離れた人も、「山形で暮らしたい」、「山形で起業してみよう」、「山形で子どもを産み育てたい」と思う人が増えるような「魅力ある山形県づくり」も必要だろう。確かに子育ては大変だが、子どもを育てることで得られることはとても多い。「子どもが三人いればこんなに楽しい」というように、子育ての喜びや素晴らしいさを積極的にアピールしていきたいと思っている。次世代育成支援は、行政だけでなく、県民一人ひとり、団体、企業などが連帯してかわり取り組んでいくことが期待されている。